

ゆーあいの家の 長期休業について

休業期間 令和4年11月1日(火)～12月15日(木)

ゆーあいの家は、浴槽の改修工事等のため、上記の期間休業します。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をいただけますようお願いいたします。休業期間中は、下記の町営温泉をご利用ください。

▶久保内ふれあいセンター

壮警町字南久保内 ☎0142-65-2010

営業時間 10:00-20:30

11月1日～12月15日は休まず営業します

▶来夢人(きむんど)の家

壮警町字仲洞爺 ☎0142-66-7022

営業時間 10:00-19:00(受付終了 18:30)、毎週火曜日休業

設備の故障等の理由により、予告なく休業する場合がありますのでご了承ください。

お車のない利用者の皆様へ

町では、ゆーあいの家の休業期間中、コミュニティタクシー(乗合タクシー)を利用して上記の町営温泉まで往復する方の利用料を無料化(ご返金)します。

■ご利用の流れ

- ご利用前に毛利ハイヤー(☎66-2366)に予約をします。※予約は前日17:00までです。
また、初めて利用される方は、事前に役場(☎66-2121 / 企画財政課)に電話し、登録してください。
- コミュニティタクシーの利用のつど、利用料(町内片道お一人100円)をいったんお支払いください。
なお、お支払いの際に、「乗車証明書」が発行されますので、なくさないように大切に保管してください。

■返金の受け取り方法

- 下記の期間・場所で、返金を受け取ることができます。返金額は「乗車証明書」の枚数×100円です。
 - ▶返金期間 令和4年11月1日～令和5年1月31日
 - ▶返金場所 横綱北の湖記念館、久保内ふれあいセンター、ゆーあいの家(営業再開後)

■以下の点にもご注意ください

- コミュニティタクシーは複数の方が同乗する「乗合(のりあい)タクシー」なので、予約状況によっては、ご希望通りの迎え、到着時間にならない場合があります。
- 「町営温泉での入浴」以外の目的での利用や、コミュニティタクシーの運行ダイヤ以外の利用(一般のタクシー料金)は、無料化の対象外になりますのでご注意ください。
- 「乗車証明書」の再発行はできません。また、紛失した場合、ご返金ができませんので大切に保管してください。

※敬老福祉証(70歳以上の町民対象)をお持ちの方は、道南バスも無料で利用できます(町内区間のみ)。詳しくは、保健センター社会福祉係(☎66-2340)までお問い合わせください。

お問合わせ先 壮警町役場総務課財産管理係

NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ

☎0142-66-2121

☎0142-66-2201